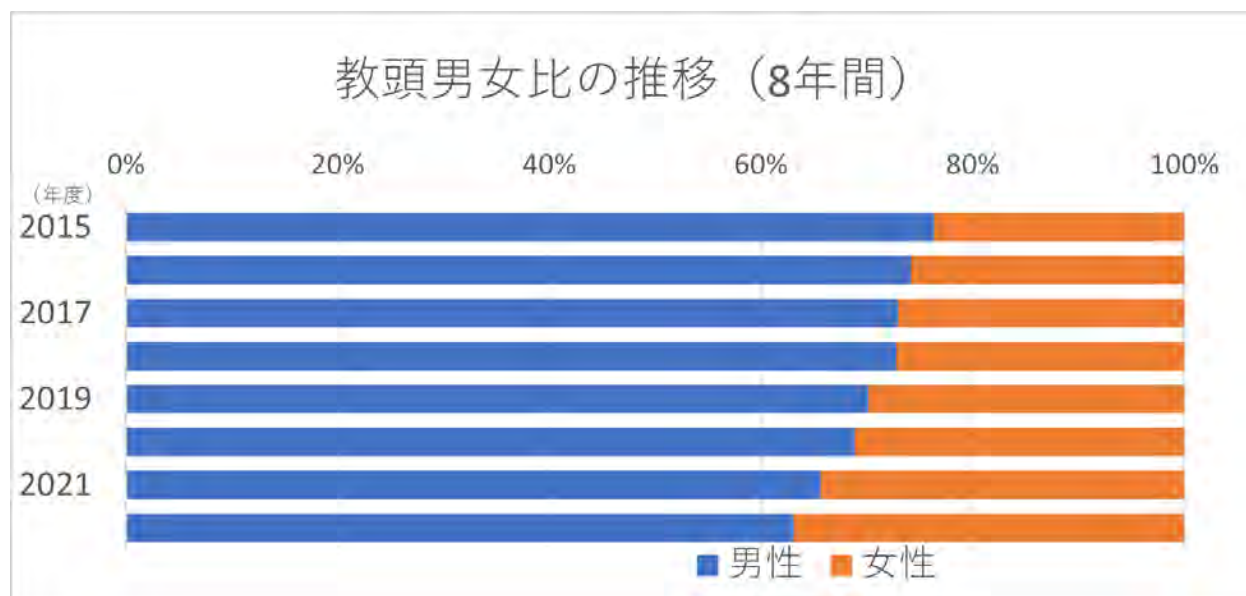


令和4年度「基本調査」結果の考察

基礎データについて

児童生徒数の減少に伴う学校総数の減少は昨年度に比べ僅かな減少幅となり、3校減少の、533校となった。しかし、義務教育学校への複数配置などにより教頭数は昨年度より1名増の604名となった。本調査は、平成28年度から実施している「ウェブ方式」による調査に理解と協力を得て、すべての教頭から回答を得ることができた。調査結果の特徴として、今年度も次の2点が挙げられる。

- ①女性管理職登用の割合が年々増加してきている。前年度と比べ、今年度も微増である。教頭数全体の割合としては、全体の1/3を超えている。



- ②教頭経験年数が1～3年目の割合が約55%と、全体の半数以上を占めている。

学校職員の年齢構成も年々若返りを見せている。大量退職のピークを迎えており、若手職員の採用が進んでいる。今後しばらくは、教頭を含め、職員の年齢構成や経験年数も若くなる傾向が続くものと考えられる。年齢の若返りに伴って、数年先には人材確保が困難になることが懸念される。その他、複数教頭の校数はやや増加しているが、生活状況や通勤時間の人数の割合は、ここ数年と比べて、今年度も大きな変化は見られなかった。

1. 「管理職手当」について

平成25年7月より翌年4月の給与抑制以降、国家公務員の人事院勧告に沿うように、地方公務員の給与もベースアップしつつある。また、一昨年度より、県内全域において地域手当がつくようになった。(令和3年4月1日より岐阜市は6%、大垣市、多治見市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市の6市は3%)この手当は期末・勤勉手当にも反映され、給与のアップにもつながる。私たちにとっては大きな収穫である。

しかし、隣県と比べて、この地域手当に差があり、それが給与格差につながり、少なからず岐阜県の教員採用の競争倍率の低下に影響しているものと考えられる。

(R5年度採用試験倍率 小学校1.9倍(前年度2.0倍)、中学校3.6倍(前年度3.3倍))

教頭の在校時間は、11時間を超える割合が全体の約55.2%となっており、「働き方改革」実施直後の平成30年度の約76%と比較すると低くなったが、新型コロナウイルス感染症対策や一人一台情報端末の導入などが加わり、業務内容はさらに複雑かつ多岐に渡っており、見直

しが必要な現状は変わらない。今後も引き続き管理職手当の引き上げについて要請していく必要がある。また、平成17年財政制度審議会において、雇用情勢の変化を理由に人確法による教員給与の優位性の廃止が提起されてから10年以上が過ぎている。本教頭会として人材確保法の堅持について、国及び岐阜県に対して継続して要請していく。

※人材確保法

1. 意義

人材確保法は、教員の給与を一般の公務員より優遇することを定め、教員に優れた人材を確保し、もって義務教育水準の維持向上を図ることを目的とする

2. 経緯

昭和46年6月 中央教育審議会答申

「教職への人材誘致の見地から優遇措置が必要」との指摘

昭和47年7月 自民党文教制度調査会、文教部会による提言

「教員の養成・再教育ならびに身分・待遇について抜本的改革を断行し、今後行われるあらゆる教育改革の出発点としたい」との提言

昭和48年2月 人材確保法の国会提出(翌年2月公布施行)

3. 現状

三次にわたる計画的改善より合計25パーセント引上げの予算措置(昭和48年度～53年度)

現在、教員給与の優遇措置が次第に低下

一般行政職と教育職員の平均給与月額比較(平成13～17年度における平均)

一般行政職	399,128円	97.24(△2.76)
小・中学校教育職	410,451円	100

2. 「特別支援教育コーディネーター」について

教頭の兼務率は、小中全体で124名(20.5%)である。ここ数年増加傾向にあったが、昨年度から微減している。児童生徒の人数が減少している反面、特別な支援を要する児童生徒の数は年々増加する傾向にあり、それに伴ってコーディネーターの需要も高まっている。インクルーシブ教育の推進や就学指導、個別的教育支援等、特別支援教育の充実が学校現場において益々重要度を増している。正式にコーディネーターとして指名されていなくても、実質的にその役割を果たしている教頭も多くおり、今後も教頭がコーディネーターとしての役割を兼務しなければならない状況は続くであろう。教育現場では、教頭のみならず、専門的な知識を身に付けたコーディネーター等指導者の育成が急務となっている。また、今年度の本県の学校基本調査の結果速報から、小・中学校の外国人児童生徒数の合計は、毎年数百人増加していて、前年度より71名増加して3,185名となり、数値が確認できる昭和55年度以降において過去最高を更新した。

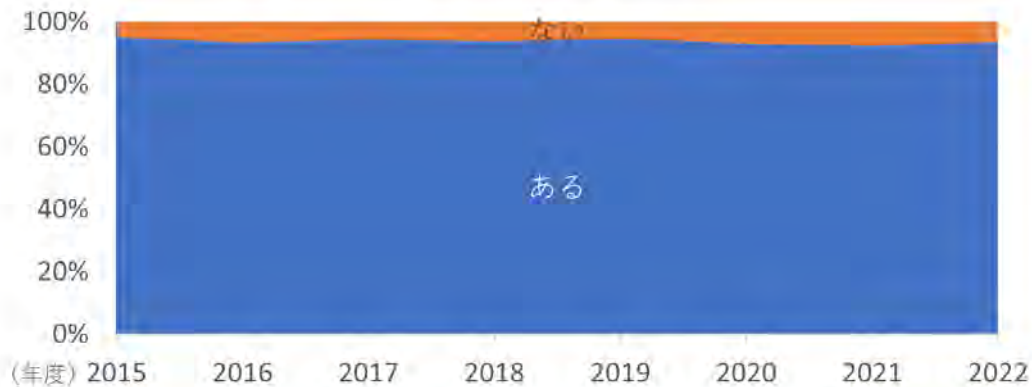
『チーム学校』として、特別支援教育コーディネーターと併せて、外国人児童生徒への対応を要する職員の配置についても、教頭会として要望していきたい。

3. 「教頭と授業とのかかわり」について

教頭の職務は「必要に応じ児童(生徒)の教育をつかさどる」とされているように、岐阜県においては、各学校の実情に応じて多くの教頭が授業を担当している。教頭が授業を行うことは、児童生徒の実態を把握するとともに、教育課程の実施に伴う成果や課題を把握するなどの上で有効であると考えられる。また、担任の持ち時間数の軽減を図り、専門的な立場からより充実した授業をする点からも、多くの教頭が授業を受けもっている。

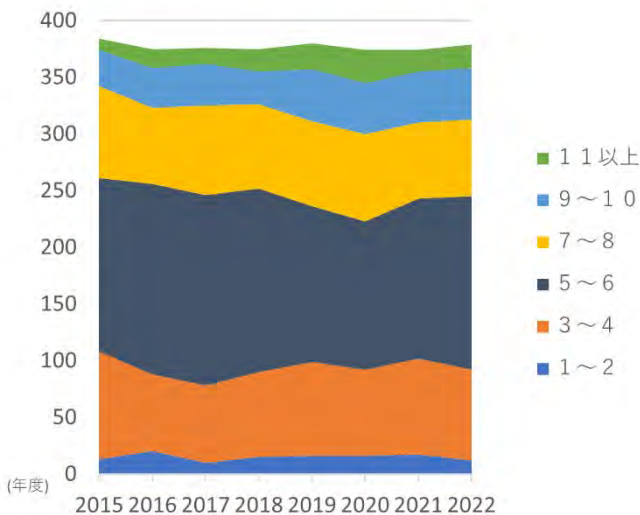
教頭が授業を担当するかについては、9割以上の教頭が、授業をもっている現状に大きな変化は見られない(小学校で379名、中学校で186名の、合わせて565名。全体の93.5%)。今年度は昨年度に比べ、授業をもっている教頭の割合が微増した。教員不足や小学校では、教科担任制も進み、教頭が授業をもつケースが増えていることが考えられる。このような状況のため、教頭本来の業務への影響や、生徒指導上の問題への対応の遅れ、事前準備や実験を必要とする教科の授業を受けもつことへの負担等の声も聞かれる。

授業有無の推移（8年間）

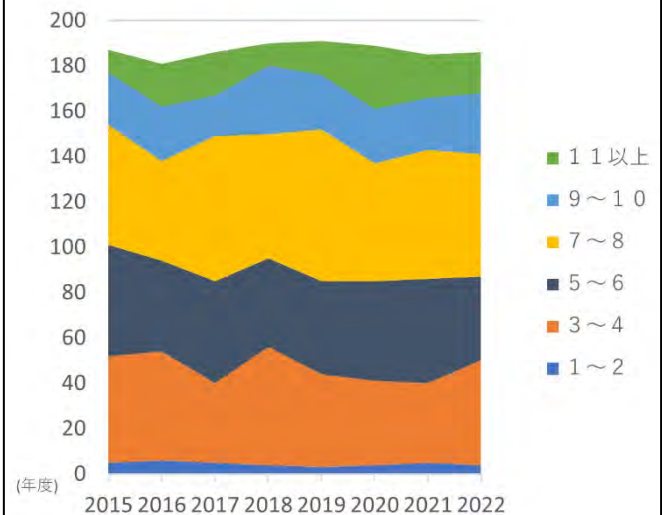


教頭の持ち時間数については、昨年度と大きな変化はない。小学校で5～6時間である場合が153名(40.4%)と最も多く、続いて3～4時間の80名(21.1%)、7～8時間の68名(17.9%)と続く。中学校では、7～8時間の54名(29.0%)に続き、3～4時間が46名(24.7%)、5～6時間が37名(19.9%)という結果である。小学校も中学校も11時間以上と9～10時間の週の3分の1以上にあたる時間数の授業を受けもっている割合が、2015年から増加している傾向に着目したい。これも近年の教員不足から、教頭が担当する授業時間数の増加につながっているのではないかと考えられる。中学校では、専門教科以外の複数の教科の指導を行っている教頭が43人(6.0%)にのぼる。分かりやすい授業を行うとともに、確かな学力を付けるためには、基礎定数の見直しや専門教科を指導する職員の加配が不可欠である。

小学校教頭の持ち時間数の推移



中学校教頭の持ち時間数の推移



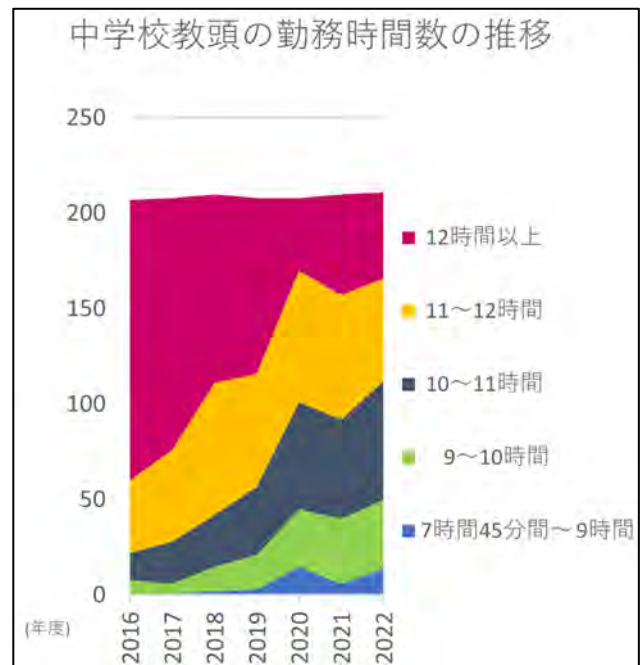
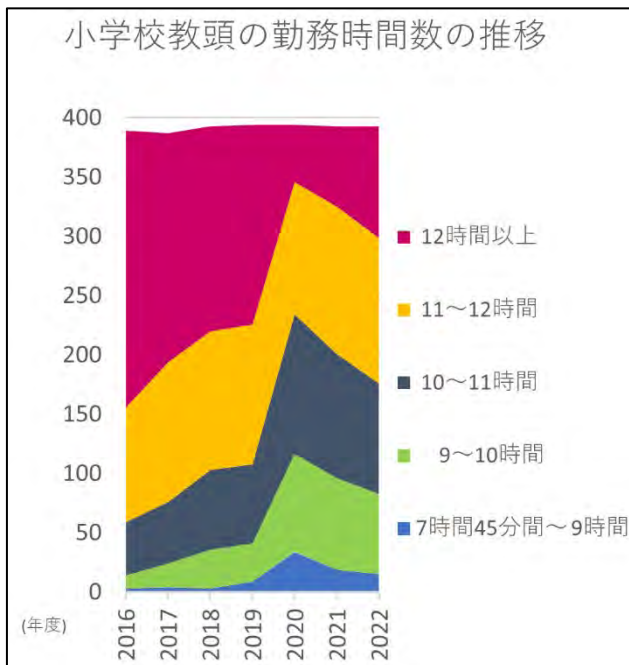
4. 「教頭の勤務状況」について

前述した授業の持ち時間の他、若手教員の指導や教職員の出張・年休の取得に伴う授業の補充、文書作成や各種報告等の事務処理、PTAに関わる業務、保護者対応など、教頭の業務は多岐にわたる。「働き方改革」が求められ、学校現場でその先頭に立つのも教頭である。

各学校による「早く帰宅する日」の設定や会議の精選、掲示物の簡略化などの取組に加え、市町単位による「閉庁日」設定、「夜〇時以降は電話対応をしない」などの試みもなされている。しかし、単に勤務時間を短縮する取組ではなく、業務内容を精選して勤務の適正化を図ることが

働き方改革の本質である。学校経営の重点化を図り、改善・削減できることを思い切って実行するなど、柔軟な発想で学校運営を具申していく姿勢が教頭に求められている。新型コロナウイルス感染症対策のため、数々の行事が中止や縮小を余儀なくされた経験から、アフターコロナも思い切った改善や削減を断行することが期待できる。しかし、新型コロナウイルス感染症対策や一人一台情報端末の導入により、情報収集・対策の案出・職員、保護者、児童への周知と指導、事務手続きなど教頭の担う業務は、逆に増加している面もある。

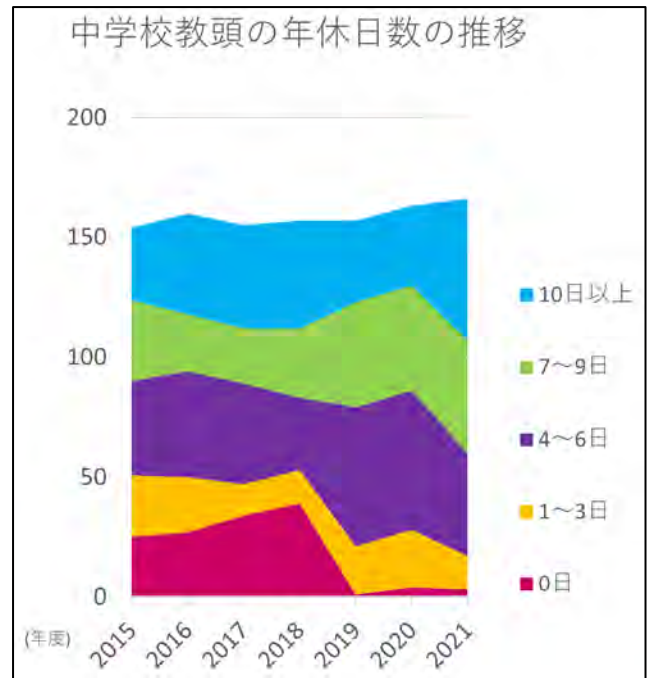
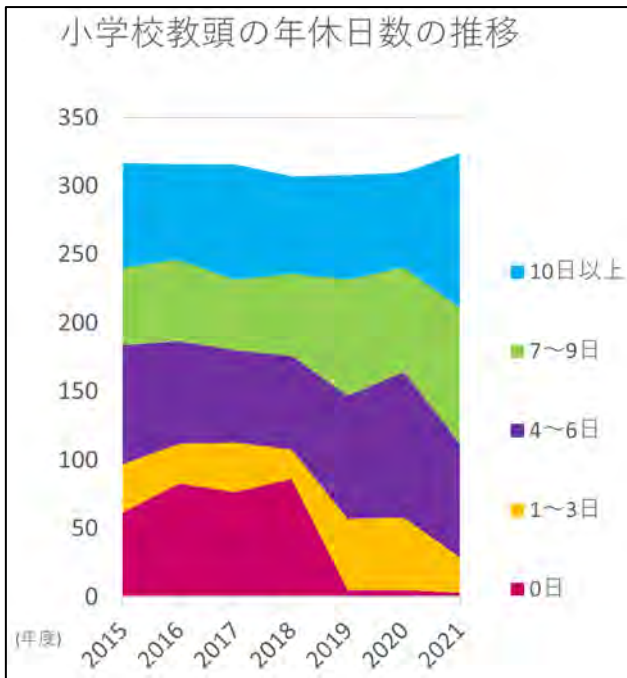
教頭の勤務時間数の推移を見ると、小学校、中学校とも12時間以上勤務している教頭は2020年に向けて、かなり減少していることが分かる。しかし、2021年以降増加している。今年度は、139名(23.0%)と、前年度の121名(20.1%)と比べ、さらに増加している。これは新型コロナウイルスによる感染防止対策の時期と重なることから、その業務が教頭の負担に積み重なっていると考えられる。保護者対応、保健所との連絡、書類の作成などの多くを教頭が担当している。1日の平均勤務時間が10時間を超えると答えた教頭は、409名(67.7%)、11時間以上で見ても316人(52.3%)おり、長時間勤務している数は増加しており、まだ多くの教頭の負担が大きいことが分かる。



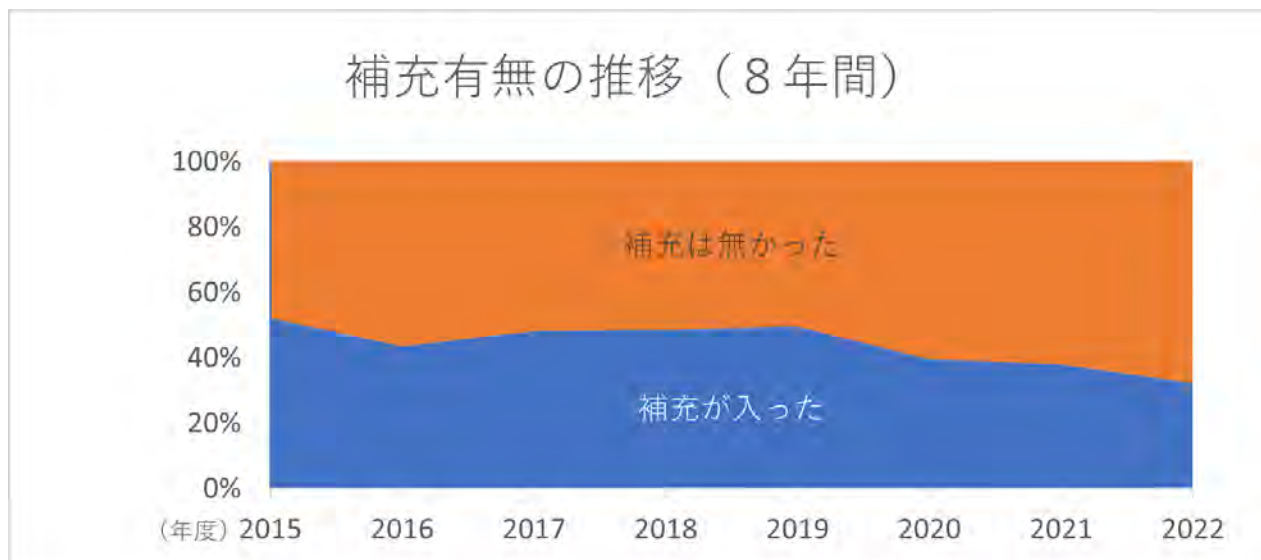
年度初めから5月末までの間の週休日・祝日(今年度は22日の内、10日以上勤務した教頭は88名(14%)と、教頭の約10人に1人以上が、週休日などの半分は勤務している。

中学校の部活動指導が職員の負担になっていると問題になっているが、授業日や休業日に部活動にかかわっている教頭が、のべ416名おり、決して少なくはない。PTAや地域の会合・行事に出席する回数も含めると、週休日・休日の出勤は、校内職員の中でも多いと考えられる。日常、半数以上の316名の教頭が日平均11時間以上勤務し、その上週休日にも勤務することが多いという過酷な現状がある。

年次休暇の取得に関しては、「0日」であったと回答した教頭が、小学校で3名(1.0%)、中学校で3名(2.0%)と低い割合であった。昨年度に比べ、小中ともに「10日以上」が、一番多く172人(28.4%)となった(昨年度は、「4～6日」が一番多かった)。7日以上年休をとっている人数も増加しており、積極的に年休を使用するようになってきていることが伺える。しかし、年間に年休の使用が3日以内の教頭もあり、今後は使用の増加を勧め、心身のリフレッシュや健康管理などに活用していけるようになるとうい。



補充職員の有無については、年々「補充は無かった」の割合が増加している。昨年度から今年度5月の間に職員の産休・病休・介護休暇等があったと回答した教頭は347名(57.5%)と、やや減少している。うち234名(67.4%)の学校で補充がすぐに入らなかったという結果である。これは昨年度の141名(38.1%)に比べ、かなり増加している。このため担任をもたない職員への負担が増えているのが現状である。また、職員の産休・病休・介護休暇にともなう補充意外にも、心の病をはじめさまざまな事情による途中休職・退職する職員も少ないとは言えない。育休や病休に入る職員などがいる一方で、教員が不足していることが分かる。講師として補充に入ってもらえる人材もほぼなく、教育委員会や学校の管理職が懸命に補充に入ってくださいる教師を探しているのが現状である。



5. 「教頭の健康管理」について

健康管理のために601名(99.5%)が人間ドックを受診した。昨年度とほぼ同じである。その中で、再検査を要するとの診断を受けた教頭は320名(53.2%)であった。しかし、実際に再検査を受けた教頭は、そのうち210名(65.6%)と半分強に過ぎなかった。再検査できなかった理由の一番が「忙しい」58人(46.0%)であり、自身の健康管理が優先されていない現状

がある。

今年度、運動等健康管理の時間を確保している教頭が198名(32.8%)と、昨年度より若干少なくなっている。7割近くの教頭が健康面であまり心配を感じない、あるいは健康面は気にはなっているが、職務を優先して健康を気遣う余裕がないとも言える。

長時間勤務しながら、いろいろな面で気配りをして多忙な日々を送っている教頭だからこそ、職務と同様に健康管理も管理職にとって大切なことであるということと言うまでもない。

6. 「職員の健康管理」について

補充を要望することと合わせて、勤務内外で、職員一人一人の言動や健康管理にも気を配り、途中休職や退職する職員を一人でも減らしていく努力が、補充職員の不足解消にもつながる。管理職として自校の職員の観察や適切な声かけなどを忘れないようにしたい。

管理職は、教職員の健康管理のためできるだけ早く退校するよう呼びかけはしているが、職員の業務の見直しを図らない限り実現は難しい。実際に、職員は早く帰宅しても、自宅に仕事を持ち帰る、あるいは翌日の早朝、週末に出勤して仕事をしているといった実例も耳にする。

県の条例にある「8のつく日は早く帰る日」の推奨は、職員一人一人の仕事量の軽減が図られない限り、学校現場での実現は難しい。現在職員の抱えている仕事量を軽減していくため、学校行事の精選や成績事務等の合理化、提案文書等の簡略化など、思い切った学校経営の重点化が求められている。

教員という職務上、平日に有給休暇をとることで、他の職員への負担がかかり迷惑になると思うあまり、休みがなかなかとれない現実もある。職員同士の配慮により、必要な時に気軽に年次休暇がとれるような職場の体制づくりが必要である。また、国や県からも教員の年休の取得に関する明確な方針を公にし、社会や保護者の理解のもと、年次休暇がとれるような環境にしていくことも必要である。

特別休暇23号の扱いが、家族の看護のほか、子どもの学校の行事(進路説明会、PTA 総会等)への出席等摘要される範囲が広がってきた。23号の取得を周知することで、こうした機会に休暇を取りやすくするとともにリフレッシュを図る機会とすることも管理職として配慮したい。

7. 人事給与システムへの要望

今年度から人事給与システムについての質問を追加した。多くの学校で、教頭が、年度当初の職員調書の作成のために人事給与システムの更新を担っている。このシステム自体が古い上、近年、教員免許や運転免許の確認事項、教育支援員などの細かな勤務体系を追記するようになってきたため、更新作業が大きな負担となっている。また、印刷してから切り貼りして職員の順番を並び替える、システムの仕様により入力しきれない内容を小さな枠にペンで記入する赤色ペンで特定の職員を囲むなど、システムだけで完成できないことも負担になっている。アンケートの結果を見ても、年齢の自動更新化、表示の自動並べ替え化、学校基本調査との連動など、すべての教頭が、システムの改善を望む声を挙げている。

年度初めの忙しい時期のこの業務が、さらに教頭の業務の負担感を高め、勤務時間の増加につながっている。記入内容の見直し、システムの改善などを行い、効率的に職員調書作成作業を行っていけるように要望していく必要がある。

人事給与システムへの要望(複数回答)	回答数	
新年度更新時に家族の年齢も自動で更新してほしい。	342	56.6%
年齢の入力は廃止して、誕生日入力にして、年齢は自動計算で表示してほしい。	252	41.7%
表示順を自動並べ替えしてほしい。	246	40.7%
データを生かして、学校基本調査などに活かせる統計を出力してほしい。	231	38.2%
兼務職員も表示できるようにしてほしい。	215	35.6%
表計算のような一覧で入力できるようにしてほしい。	206	34.1%
入力文字数の制限を廃止し、フォントサイズを自動調整して印字されるようにしてほしい。	169	28.0%
入力文字数に制限のある「その他」を廃止し、必要項目の入力欄を設けてほしい。	160	26.5%
表計算データと入出力ができるようにしてほしい。	119	19.7%
PDFを高品質にほしい。	74	12.3%
その他	194	32.1%

(人)

8.「要望事項(教育の諸条件、教頭の処遇改善)」について

(人)

今年度の要望事項を、要望者が多い順に並べると、次の表のようになる。(複数回答あり)

位	要望事項	割合	人数(人)
1	キ. 生徒指導、不登校及び外国籍の児童生徒等。 児童生徒支援のための教員の加配	69.0%	417
2	コ. 教員配当基準の改善	58.9%	356
3	ケ. 学級定員(児童生徒数)の改善(40人学級→35人学級)	56.0%	338
4	オ. 教育相談担当職員の加配	43.5%	263
5	ク. 指導法工夫改善(少人数指導等)のための教員の加配	42.7%	258
6	カ. 免許外指導解消のための教員の加配	35.9%	217
7	ア. 児童生徒の安全確保のための具体的な措置の充実	35.4%	214
8	イ. 管理職手当の改善	24.5%	148
9	ウ. 通勤手当の改善	7.8%	47
10	エ. 教職員の旅費支給の増額	6.3%	38
11	サ. 現在の教頭を副校長として任用すること	1.0%	12

合計 2454

今年度の要望順を見ると、1位から3位までは昨年度同様の結果となったが、4位に「教育相談担当職員の加配」が昨年度5位から、5位に「指導法工夫改善(少人数指導等)のための教員の加配」が6位から上がってきた。教員不足や少人数教育の充実、不登校傾向の児童生徒の増加が背景として考えられる。さまざまなニーズが学校に寄せられ、それに応えるためにも、より多くの教員が必要になっている。

昨年度と順位は同じであるが、特に要望の多かった項目は、次の3点である。

①「キ 生徒指導・不登校及び外国籍児童等、児童生徒支援のための教員の加配」

約7割の教頭が回答している。発達障害などのために、学校生活で不安定な状況になる児童生徒、さまざまな要因で学校生活に十分適応できない児童生徒など、生徒指導上、対応が困難な状況は、どこの学校でも見られ、そのために担任やその他の教員が指導に困難さを抱える状況は継続している。また、不登校児童の増加は、近年も続いており、その対応

に多くの時間を費やしている教員がいることも現実である。外国人児童生徒の数は年々上昇している。以前は一部地域に偏りが見られたが、ここ数年では地域に広がりを見せ、その児童生徒の学習指導や集団への適応等への対応は、学校に任せられているところが大きい。これらの状況に対し、加配の増員も市町村の教育委員会を通じて要望しているが、十分とは言えない状況である。

②「コ 教員配当基準の改善」

どの学校も人がもっといたら配置の工夫ができたり、年休や産育休が取りやすくなったり、その時の補充計画が容易になったりする。さらなる改善策を今後も要請していきたい。

③「ケ 学級定員(児童生徒数)の改善(40人学級→35人学級)」

令和2年12月24日「小学校2年生から35人学級を学年進行で拡充していく」という国の決定を受け、岐阜県では、令和3年度から「小学校4年生までを35人学級とし学年進行で小学6年生まで拡充していく」ことを決定した。しかし、県内で、一人一人に寄り添い丁寧に生徒を見て適切に進路指導を行うために、中3を対象に30人程度学級を実施している市町もある。予算の関係もあるため、今後段階をおって他学年にも広げて実施したいとの学校関係者の思いがあるように聞いている。教育の機会均等という点から、ぜひ県内全ての市町村・学校で実施できるよう要請したい。

<全国教頭会より>

令和4年度 要請事項

- 1 義務教育費国庫負担制度の復元・改善、人材確保法の趣旨を堅持する施策、並びに教育の機会均等の原則を担保するための施策を講じられるよう提言します。
 - (1)我が国が世界に誇る学力や規範意識を有する人材を育成するため、教育の質をさらに向上させる必要があります。そのため、国家戦略として義務教育のより一層の充実を図り、格差のない全国的なレベルで施策を実現させることが重要です。教育の機会均等の原則に立って、「義務教育費 国庫負担制度」の負担率を2分の1に復活されるよう要請します。
 - (2)「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」(人材確保法)の趣旨を守り、教員の資質向上を図るため、勤務実態調査等の結果を尊重した教員給与制度の改善(教員給与の見直し、教職調整額の検討)が図られるよう要請します。
 - (3)子供たちが安心して学べるよう、教育にかかる費用の保護者負担を軽減するとともに、地方の財政事情に伴う教育格差が生じないよう、国家が主導して施策の実現を図る責務を果たされるよう要請します。
- 2 「学校における働き方改革」を進め、学校教育の質の向上と、学校の組織的運営を推進する施策を講じられるよう提言します。
 - (1)子供たち一人一人に向き合う、きめ細かな教育を実行するため、また、感染症等の緊急時においても安全な学びの場を保証するため、小学校 35 人学級の完全実施および中学校での35人学級実現、並びに小学校における専科指導の充実や中学校における生徒指導体制の強化、及びそのための法律改正や、定数改善計画の確定を早急に整備されるよう要請します。
 - (2)教育の質の向上を図り、いじめ問題や特別支援教育における合理的配慮、外国人児童生徒の増加など、学校が抱える様々な問題に対応し、多様な子供たち一人一人の状況に応じた教育をより一層推進するための教員の基礎定数化を要請します。
 - (3)学校の教育力・組織力を向上させる「チーム学校」としての機能を充実させ、教員が児

児童生徒の指導に当たる時間を十分に確保するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらに、教員や副校長・教頭の事務作業を助ける「スクールサポートスタッフ」や中学校における部活動指導員など、学校組織の運営改革を推進し、多様な専門性をもつスタッフを全校規模で配置していただくよう要請します。

(4)学校の教育力の維持向上に向け、教員の資質能力を高めるための人材育成機能を充実させる必要があります。大学の教職課程の充実や教育実習等、学校現場と大学との連携強化や、若手教員育成研修会等、人材育成のための環境を整えられるよう要請します。特に教育現場における若手教員育成のための育成指導教員や後補充教員の配置を充実させるよう要請します。

(5)副校長・教頭の業務軽減を早急に行うため、事務職員を全校に配置するとともに、その職務範囲の拡大を図るよう要請します。また、副校長または教頭の複数配置を拡大するとともに、全国的に主幹教諭の配置をさらに拡大するよう要請します。

3 学校・家庭・地域の連携・協力を深める教育環境整備のための施策が講じられるよう提言します。

(1)東日本大震災等をはじめとする多くの大規模災害や新型コロナウイルス感染症の拡大を教訓として、自然災害や疫病等により甚大な影響を受けた学校に対して手厚い対応ができるよう、復興加配等の復興教育支援事業の継続ならびに特別予算措置のすみやかな実行を要請します。

(2)子供たちの命を守り、安全・安心を確保するために、いじめ防止・学校安全対策等に関する人材の配置や SNS 等を活用した相談事業の推進等、総合的な取り組みが着実に進められるよう要請します。

(3)学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現及び地域づくりに貢献できるよう、コミュニティスクール事業や学校を核とした地域の創生等の取組が一層推進されるよう人的配置と予算の確保を要請します。また、学校が未来の社会の担い手を育成するとともに、地域社会の核として人々が集まりやすい拠点となるよう、耐震防災機能や全館冷暖房の施設完備など、施設設備の充実を図るよう要請します。

(4)学校の ICT 環境を改善し、より一層の質の高い教育活動ならびに個別最適な学びを実現するため、「GIGA スクール構想」の完全実施と機器の適宜更新及び学校や家庭等での活用時における高速かつ大容量の通信ネットワークの拡充整備や人的支援等、新しい時代の学びのための環境整備を進めるよう要請します。

9. 今年度アンケートの考察や全国教頭会要請事項をもとにしながら次年度の要望内容を次のようにまとめた。

1 主として国に働きかけていきたいこと

(1)「義務教育国庫負担制度」の負担率を当面は2分の1に復活されること

(義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されている。)

(2)「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法(人材確保法)」を堅持すること

(教員の資質の向上を図るため、勤務実態調査等の結果を尊重した教員給与制度・教員給与の見直し、教職調整額の引き上げ)を実現されるよう要請します。)

(3)子どもたち一人一人へのきめ細かな教育を実行するため、中学校までの35人以下学級の実現のため、必要な定数改善を実施すること

(4)少人数学級の実施及び特別支援教育における合理的配慮、外国人児童生徒の増加な

ど、多様な子どもたち一人一人の状況に応じた教育を推進するため、教員の基礎定数化を実施すること

(5)学校教育法37条に基づき教頭の未配置校の解消を図り、同条3項による特別な事情における事務職員不配置校規定を削除して、全ての学校に教頭と事務職員を配置すること

2 主として県にお願いしたいこと(案)

(1)生徒指導・不登校及び外国人児童生徒等、児童生徒の支援及び指導法工夫改善のための加配教職員を一層充実すること

(2)「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法(人材確保法)」を堅持すること

(3)教育の機会均等の原則を担保し、財政事情に伴う教育格差が生じないように市町村に積極的に指導すること

(4)定年退職者の再任用制度や講師の採用条件・勤務形態を緩和することで、教職経験者を大量採用者や若手教員の指導力向上に生かす等、任用方法や採用枠を広げていくこと

(5)緊急時の勤務校での対応や遠距離通勤の解消のため、計画的に地元出身者を育て、管理職に登用すること

(6)調査、報告の回数減や効率化を図ること